



特定非営利活動法人かながわ子ども虐待ネグレクト専門家協会
子どもを虐待から守るために多機関連携を進めます。

在宅支援技術研修

～ 児童福祉法の改正に対して地域はどう対応すべきか？ ～

市区町村職員（児童福祉担当・母子保健担当・障害福祉担当・生活保護担当・DV担当・教育委員会等）、民生児童委員、保育士、学校の教職員など
在宅支援にあたる職種の従事者 及び KaPSANC会員 対象

今年度中に児童福祉法の改正案が国会に提出される予定です。それに向けて、社会保障審議会の中に『児童虐待防止対策のあり方に関する専門委員会』が設置され、「被害児童に対する支援システムの再構築」「児童虐待事案への司法関与」「18歳超・措置解除後を含めた自立支援・アフターケア」「妊娠期からの切れ目のない支援」等の論点で審議が進んでいます。

通常はあまりないことなのですが、塩崎恭久厚生労働大臣によって専門委員会のメンバーが数名、途中増員され、このたび、KaPSANC副理事長の山田がそのひとりとして専門委員に就任しました。

その審議の様子を踏まえたうえで、在宅支援を担当する地域のみなさんに求められることになるであろう体制の変化について、要保護児童対策調整機関や地域のみなさんと話し合いたいと思います。

国の審議の進捗状況を知ることのできるまたとない機会です。ぜひ、ご参加ください。

講師：山田 不二子（KaPSANC 副理事長）
認定NPO法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク 理事長

- 第1回：7月30日に開催された専門委員会の審議内容
- 第2回：8月10日に開催された専門委員会の審議内容
- 第3回：児童福祉法改正の方向性
- 第4回：地域に求められる在宅支援のあるべき姿
- 第5回：新たに求められる在宅支援にどう対応するか



申し込み先 FAX：0463-90-2716

～ 研修日程 ～

時間：午後2時～午後4時

- ◆第1回 平成27年 8月 9日（日）
- ◆第2回 平成27年11月28日（土）
- ◆第3回 平成27年12月19日（土）
- ◆第4回 平成28年 1月23日（土）
- ◆第5回 平成28年 2月 7日（日）

会場：神奈川県総合医療会館 会議室A
※1月23日のみTKP横浜西口カンファレンスセンターになります。

受講料：一般 10,000円
 会員 8,000円

《お問い合わせ》☆特定非営利活動法人かながわ子ども虐待ネグレクト専門家協会☆

〒259-1131 神奈川県伊勢原市桜台1-5-31
チェリーヒルズ金田2階B号室
電話：0463-95-4161
FAX：0463-90-2716

Email: info@kapsanc.childfirst.or.jp
http://kapsanc.childfirst.or.jp

平成27年度 在宅支援技術研修 申込用紙

私は、平成27年8月9日（日）から始まる 在宅支援技術研修に参加します。

氏 名： _____

所 属： _____

職場住所： _____

連絡先：TEL _____ FAX _____

メールアドレス： _____

※週末でも連絡が取れる連絡先をお知らせください： _____

----- キ リ ト リ セ ン -----

*お申し込みは、0463-90-2716 へ FAX にてお願いします。

*お申し込みをいただき次第、参加費の振込先を記載した受付証をお送りしますので、受講料 10,000 円（KaPSANC 会員は 8,000 円をお振り込みください。なお、一度お振り込みいただきました受講料は返金いたしませんので、あらかじめご了承ください。

神奈川県総合医療会館

所在地：横浜市中区富士見町 3-1



【横浜市営地下鉄】

「伊勢佐木長者町駅」下車、4番B出口を上がり、最初の信号を左折してすぐ右折

【JR京浜東北線】

「関内駅」南口下車、大通り公園沿いに直進。または、不老町の交差点を右折し、富士見町の交差点まで直進

※平成28年1月23日（土）のみ、会場が変わります。詳しくは参加者にお知らせいたします。